

質問回答書

件 名 令和7年度青葉区区民意識調査業務委託

質 問	回 答
<p>【調査票の印刷と送付について】 （１）調査票に印字する ID は何桁でしょうか。数字のみか、記号等も含むかを教えてください。</p> <p>（２）支給される宛名ラベルにも ID が記載されており、調査票に印字する ID と 1 対 1 で照合して封入するという理解で合っていますか。 もしくは、所属する連合自治会・町内会が合っていれば、その中で ID の順番は問わないのでしょうか？（日本人について）</p>	<p>【調査票の印刷と送付について】 （１）ID は 5 桁程度（数字およびアルファベットで構成）を想定しています。 例：9999-A（アルファベットは所属する連合自治会・町内会別の符号）</p> <p>（２）宛名ラベルには ID は印字していません。 委託者が提供する調査対象者リスト（住所・氏名・所属する連合自治会・町内会の符号を一覧にして記載）を基に、送付先の調査対象者が所属する連合自治会・町内会別の符号が記載されている調査票を封入していただきます。 （仕様書 P2 5 (2) ア参照） 所属する連合自治会・町内会があつていれば ID の順番は問いません。なお、外国人の場合も、住所から所属する連合自治会・町内会を割り振るため本件の対象になります。</p>
<p>【調査票の回収】 郵送による回収先は受託者の事務所等でしょうか。</p>	<p>【調査票の回収】 郵送回答の回収先は受託者になります。（仕様書 P2 5 (2) イ (ア) 参照）</p>